

せば精神敗壞す、茲におるて、本命的殺といふべし。○中略

一當時行れる本命的殺は、誕生の年の干支の飛宮にして、干支の的殺、原本大明の郭氏元經に創て開く法なり、惜むべし、干支の旋りを誤たり、嗚呼哀哉、千慮の一失乎、

本邦此弊を承用して、爾來大に行れ、屢生命を害す、小子、一日粲然として、干支本命飛宮の正義を得たり、茲におるて、三元三六一百八十人を一面の圖に檢する盤を布て、干支本命的殺の精義に備ふ、尤星の的殺とは異なり、必ず混することなかれ、蓋方位の撰擇、本命兩的殺を以て緊要とす、若し齟齬するときは、吉凶一も用に不足、殆ど杜撰の妄説なり、

〔日本後紀^{桓武}〕延暦二十三年八月壬子、暴雨大風、中院西樓倒、打死牛、又墮壞神泉苑左右閣、京中廬舍、諸國多蒙其害、天皇生年在丑、歎曰、朕不利歟、未幾不豫、遂棄天下、

○按ズルニ、桓武天皇ハ、天平九年丁丑ノ降誕ナリ、

〔叡岳要記^上〕總持院供養^{○初度}○中略

桓武聖主廢長岡京、遷平安城之時、雲峯峙帝都之丑寅、嵐徑成鬼門之凶害、當于時、大師澄最自開伽藍之基趾、聖主深恃叡山之護持、自爾以降、以當山爲皇帝本命道場、

〔慈覺大師傳〕三年^祥春三月、皇帝^{明仁崩}太子^德卽位^{○中略}奏曰、除災致福、熾盛光佛頂、是爲最勝、是故唐朝道場之中、恒修此法、鎮護國基、街西街東諸內供奉持念僧等、互相爲番、奉祈寶祚、又街東青龍寺裏建立、皇帝本命道場、勤修真言秘法、今須建立持念道場護摩壇、奉爲陛下修此法、唯建立處、先師昔點定矣、書奏、降詔曰、朕特發心願、於彼峯建立總持院、興隆佛法、

〔貞丈雜記十六〕物忌と云事は、夢見惡きか、又は何ぞ怪き事有て、氣に懸る事有時、陰陽師に占はすれば、是は大事の事也、幾日が間つ、しみ給へといふ時、其日數、他所へもゆかず、家内に引こもり居て、人にも逢はず、謹みて居る也、其間は、柳の木を三分計りに削りて、物忌と書附て、糸を附て、